

質問書に対する回答

(件名) 関越自動車道 利根川橋耐震補強工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	設計図 利根川橋【A1～AP7】P. 51/57	検査路の P1側歩廊の既設転用について、A-AおよびB-B断面図は新設（赤色）になっていますが、TYPE:Br-4<既設転用>図では転用（黒色）になっています。どちらが正しいかご教示ください。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
2	設計図 利根川橋【A1～AP7】P. 25/57他 設計図 利根川橋【P11～A2】P. 13/87他	利根川橋【A1～AP7】の図面右下の注記）には、「アンカーボルトは、全長に渡り、溶融亜鉛めっき仕上げとする。」とありますが、利根川橋【P11～A2】他の図面には溶融亜鉛めっきの範囲が指定されていないのがあります。溶融亜鉛めっきの範囲をご教示ください。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
3	特記仕様書 P41～42 25-16あと施工アンカー	アンカー鉄筋材料費はあと施工アンカー工の各単価に計上していますでしょうか。	あと施工アンカー工には鉄筋材料費含まれておりません。関連する単価項目に含んでおります。
4	設計図 参考図 P. 8, 9, 13, 14, 17	支承取替施工要領図に記載がありませんが、「利根川橋耐震補強検討業務検討業務 報告書 2.8.6他 支承取替時の安全性の検討」には、支承を1個ずつ取替えてことで安全性を確保できた。」とあります。1支線上にある複数の支承は同時に取り換えるのではなく、報告書に記載の通り、1個ずつ取替える計画でしょうか。ご教示ください。	支承1基ずつの取替で想定しています。
5	特記仕様書 P. 44 25-18-5(3)	撤去工Cにおける撤去物にはアンカーボルトも含まれていると考えてよろしいでしょうか。また、その場合は計画されている撤去方法をご教示ください。	撤去工Cに含まれる材料は、設計図面にうち「材料表」のとおりとなるため、アンカーボルトは含まれていません。
6	特記仕様書 P. 37 25-13-3 設計図 利根川橋【A1～AP7】P. 17/57他	段差防止装置M2, M3の既設構造物との接触面処理について、特記仕様書には記載がなく、設計図にはレアー構造が簡略化して記載されています。このレアー構造は当初設計に含まれていないと考えてよろしいでしょうか。含まれている場合、詳細図ならびに数量をご教示ください。	レアー構造は含まれていません。
7	設計図 利根川橋【A1～AP7】P. 34/57	注記に「3）下部工鋼製ブラケット及びアンカーボルトの全長は、溶融亜鉛めっきとすること～」とありますが、調整材（アンカープレート、調整プレート）についてもブラケットと同様にHDZ55で考えてよろしいでしょうか。	鋼製ブラケットに調整材（アンカープレート、調整プレート）を含んでいきますので、HDZ55でお考えください。
8	設計図 利根川橋【P11～A2】P. 13, 21/87	注記に「4. 上部工ブラケット及び、桁補強は主桁と同等以上の防錆塗装を施すものとする。」とありますが、下部工ブラケットの防錆仕様の記述がありません。下部工ブラケットの防錆仕様をご教示ください。	共通仕様書11-9-4(2)のとおりHDZ55でお考えください。
9	特記仕様書 P. 47 25-20 設計図 断面修復工・はく落防止対策工 P. 2, 6/15	特記仕様書で試料採取は断面修復工（対象は上部工）に先立ち行うことになっていますが、その施工箇所について、特記仕様書25-20-2では下部工となっています。設計図ではP6～AP7間といった表記になっていますので、上部工の断面修復工にともなう試料採取を該当する径間内の下部工で行うものと考えてよろしいでしょうか。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
10	特記仕様書 P. 28 25-6-1	構造物補修工における事前調査範囲は、構造物補修用吊足場設置範囲と考えてよろしいでしょうか。	事前調査は断面修復工施工箇所において行うもので、作業に当たっては構造物補修用吊足場の範囲で行うものとお考えください。